

令和3年度第6回理事会議事録

開催日時	令和3年12月20日（月曜日）		19時00分～20時45分	
開催場所	WEB会議システム（ZOOM）			
	役職名	氏名	出・欠	謝金の有無
	理事長	相澤 純也	出	無
	副理事長	寒川 美奈	出	無
	副理事長	鈴川 仁人	出	無
	理事	赤坂 清和	出	無
	理事	岡戸 敦男	出	無
	理事	小林 寛和	出	無
	理事	坂本 雅昭	出	無
	理事	佐藤 正裕	出	無
	理事	瀧口 耕平	欠	無
	理事	田村 耕一郎	出	無
	理事	中川 和昌	出	無
	理事	永野 康治	出	無
	理事	廣幡 健二	出	無
	理事	前田 慶明	出	無
	理事	渡邊 裕之	出	無
	監事	川島 敏生	出	無
議長	理事長	相澤 純也		
遠隔参加者	本理事会は、WEBで出席する理事14名、監事1名と接続確認を行った上で開催された。WEB会議システムにより出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。			
開 会	定刻となり、理事長が理事総数15名中14名の出席により定款第35条第1項に定める定足数満たしているため理事会が成立していることを確認し、議事に入った。			

【議事の経過およびその結果】

第1号議案 審議事項：会員の承認について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、専門会員A 20名、一般会員25名、学生会員17名の入会が承認された。

第2号議案 審議事項：第8回学術大会表彰について

第8回大会長の岡戸敦男 理事より、議案説明がなされた。学術大会の表彰規定に則り、学術大会長、副大会長、準備委員長により検討し、第7回での選出方法を参考にし、査読結果と座長の評価を基に候補者を選定したことが補足として説明された。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第3号議案 協議事項：新規委員会の設置について

相澤純也 理事長と田村耕一郎 理事よりインスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会、岡戸敦男 理事より資格審査・賞罰委員会、渉外委員会の主旨について資料に基づき説明された。

協議内容

インスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会について

赤坂理事：名称が少しわかりにくく、倫理審査委員会 (IRB) と混同する可能性もある。委員会の内容が伝わる日本語名称をつけた上で括弧付きで IR とするのがよいのではないか。例) 将来評価 (IR) 委員会など。

前田理事：学会事業の方向性を決める上で情報分析を行うことは重要と考えるため賛成。データ管理のための人員や時間の問題について検討は必要と考える。

中川理事：設置には賛成。委員会間で情報共有が行われ、各委員会からも調査依頼できるような形もできるとより良いと考える。

寒川副理事長：重要な事業であり設置に賛成。赤坂理事が指摘した名称の検討については同感であり、田村理事の説明にあった IR・将来構想委員会というのはどうか。

廣幡理事：重要な事業と考える。中川理事と同様に、各委員会からも調査内容を提案できる形があると良いと考える。

資格審査・賞罰委員会について

(資格審査)

協議に先立ち、現状の入会資格審査の流れ、個人情報管理の責任所在について永野 総務担当理事鈴木 財務担当理事より説明があった。

坂本理事：現状の資格審査について、総務委員の負担の大きさや、問題があった際に永野理事が責任を負う可能性が懸念されるのではないか。資格審査委員会を新設することにより業務負担や責任を委員会として担うことができるのではないか。

鈴木副理事長：現状においても複数の総務委員、財務委員でダブルチェックはしている。

永野理事：今年度は初年度ということで申請も多かったが、今後は一度に多くの申請があることはなく、それほどの負担にはならないと予想している。

佐藤理事：新設することで総務委員会と財務委員会の責任の分散はできるかもしれないが、

審査作業が複雑化することが懸念されるのではないか。

(表彰)

相澤理事：どのような表彰を想定しているか。

岡戸理事：スポーツ理学療法の発展に貢献した際や、継続して学会活動を行った会員などに対して、賞を創設することを検討する委員会が必要と考えている。

田村理事：学術大会以外にも賞があることは会員のモチベーションにもなり良いことだと考える。

小林理事：表彰は計画的に作ることができ、あった方がいいとは思いますが、懲罰を検討する事案は突発的に発生するため、平常時から準備をしておくことが望ましいと考える。

赤坂理事：海外の学会だとフェロー制度が多く、会員歴や発表・講演の数にもとづいてフェロー認定をしている。そのような制度はあってもいいと考える。

前田理事：今後学会誌を作製する上で、論文賞や査読者賞も検討されると考えられるため、委員会があると良いと考える。

(懲罰)

渡邊理事：懲罰について内規の整備が不十分であり、まずは内規を整備してから委員会を立ち上げる形の方がよいのではないか。

寒川副理事長：懲罰の事案が発生した際の対応を内規と合わせて検討していく必要がある。

赤坂理事：定款で定められている懲罰について、種類（懲罰の大きさ）をもう少し検討したほうがいいのではないか。

相澤理事長：懲罰の対象となる事案を事前に防ぐための倫理教育も重要であり、懲罰委員会が新設されるのであれば重要な役割となると考える。

小林理事：相澤理事長からの教育の提案に賛同する。委員会として、まずは内規を検討することから始めるのはどうか。懲罰を検討するにあたり、経緯の調査をすることには、個人情報管理など含め多大な労力を要するため、専門の委員会があっても良いと考える。

渉外委員会について

(他学会、関係他団体)

相澤理事長：組織同士の交渉になるので窓口を一本化して、その後責任者を決めて案件を進める流れが混乱も少なくよいかと考えている。

鈴川副理事長：他団体との交渉は組織の長が行なうのが良いと考えるので、理事長を窓口として、理事長が必要と考えれば案件を担当する諮問委員会を立ち上げるような形がいいのではないかと考えている。

佐藤理事：他団体の領域としては、理学療法協会の県土会のスポーツ局なども含めて考えているか。広報としては県土会などへの窓口があると利点があると考えている。

岡戸理事：領域を特定することは考えていない。スポーツ領域、理学療法領域など幅広く考えている。

坂本理事：本学会の方針にもよるが、現状では急いで設置する必要はないと感じている。現状では総務が窓口になり理事長に相談する形でいいのではないか。

渡邊理事：学会の方向性として、どの様な事業を立ち上げるのかにもよる。IFSPT の資格制度を含めた中で、今後どのように体制を作っていくかは重要だと考える。

寒川副理事長：IFSPT とのやり取りの中で、一つの委員会で全ての案件に対処するのではなく、資格審査など、個別の専門委員会で対応することが求められている。

小林理事：最終的な意思決定は理事会や理事長になると思うが、窓口の調整役として渉外委員会があるといいのではないか。また、本会から外部に協力を呼び掛ける役割は今後必要になるのではないか。

田村理事：総務の負担量が大きいのであれば、新設することで負担軽減できるのではないか。また、小林理事が言うように本会から協力を呼び掛ける必要性が出てきた際には委員会があることは利点があるのではないか。

永野理事：現状としては総務の負担量はそれほど大きくない。

廣幡理事：渉外委員会が担当する案件をもう少し整理する必要があるのではないか。

(企業との連携推進について)

相澤理事長：安定した学会運営のためには、学術大会以外の場面においても企業との連携が重要になると考えている。

鈴川副理事長：企業との連携は重要と考えている。また、学術大会の協力を呼び掛ける上でも、普段から情報交換をして連携をはかることは重要と考える。

中川理事：渉外委員会を立ち上げても、交渉の担当者は現状繋がりがある理事や委員会になるのではないか。渉外委員会の位置づけが不明瞭であると感じている。

岡戸理事：渉外委員会は窓口であり、渉外委員会が交渉するのではなく、意思決定は理事会や委員会であり、相手に応じては担当の理事や委員会が交渉する形になると考えている。

小林理事：交渉は個人として対応するのではなく、組織として対応していくプロセスが重要であり、特定の個人が担当するのは健全な学会運営とならないのではないか。

本議案についての協議の結果、いずれの委員会の新設についても審議には至らず、継続協議となった。

第4号議案 協議事項：広報委員会事業について

佐藤正裕 広報担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

協議内容

①新たな SNS による広報活動について

佐藤理事：現状の広報手段である Facebook、学会連合設置のメルマガとホームページなどでは若手や一般の方への流布が不十分という意見が広報委員会であがっている。Twitter は拡散性が高く、一般の方にも目が触れる機会が多いと考えている。LINE は大学等の機関で

も実用されており、登録制の公式アカウントを作成することで会員に情報が届きやすくなると考えている。

小林理事：良い試みであると感じており、賛成である。

②ロゴマーク、名刺の作成について

佐藤理事：ロゴマークを作成することにより広報材料のサムネイル統一や、名刺にも活用でき、学会の認知度が上がると考えている。ロゴマークは広報活動において非常に重要な役割を果たすため、外注するのがいいと考えている。名刺は、学会として活動を広げる際に必要だと考える。

赤坂理事：ロゴマークは学会のアイデンティティを示すうえで一つの象徴となり、認知度向上に貢献すると考えている。団体としてロゴマークを持つことは一般的であり、JOSPTの登録団体も全てロゴマークを有している。可能な限り早めに作成することを希望する。

相澤理事長：ロゴマークから、ダイバーシティ、障がい者への応援姿勢、スポーツ、SDGsなどのイメージが伝わるといいと考えている。

佐藤理事：他の連合分科学会と差別化するために、理学療法よりもスポーツを重視したイメージがいいと考えている。

③独自 HP の作成について

佐藤理事：学会連合が設置した現状 HP は利便性が低く運営方法が煩雑である。HP の新規作成とランニングコストについての参考予算は現在調査中である。

永野理事：連合広報委員会としてはどの様な方向性か。

佐藤理事：連合としては各分科学会が独自の HP を作製することを妨げない方針である。方法としては、①連合設置 HP を残しながら独自 HP を作る、②独自 HP のみにすることが考えられる。

相澤理事長：現時点での予算調査ではどれくらいの規模になっているか。

佐藤理事：幅が非常に広く、新規設立では 40 万円～180 万円、ランニングコストは 2 万円～15 万円/月というものが上がっている。

鈴川副理事長：今年度の予算では難しいが、来年度以降の検討は必要と考えている。デザイン性が良く見やすい HP は必要だと考えている。少しでもコストを抑えるために、ロゴマークと HP のデザインを一括して依頼することなども検討してはどうか。

協議事項①について異議はなく、事業を進めていくことが承認された。

協議事項②について異議はなく、予算が承認され次第、事業を進めることが承認された。

協議事項③については継続協議していく。

第 5 号議案 協議事項：2022 年度予算要求について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。補足として、理事会で

の確認後に連合総務委員会への提出、確認修正後、来年度に正式な予算案として提出し、社員総会で承認となる流れについて説明された。

前田理事より、新事業となる学術活動推進のための研究者育成サポート事業について補足説明があった。

新設委員会については継続協議となったため、予算請求についても継続協議となった。その他の予算請求について異議はなく、連合総務委員会へ提出することが承認された。

【報告事項等】

1. 第8回学術大会について

第8回大会長の岡戸理事より最終的な参加状況について報告された。

2. 第33回日本臨床スポーツ医学会学術集会共催プログラムについて

相澤純也 理事長より、来年度の学術集会でも共催プログラムの開催依頼があったことについて報告された。

【その他】

1. 機関誌について

赤坂理事より、JOSPT に請求書を要求するために、ログインに必要な個人情報（氏名、メールアドレス）の提供が必要になるがどのような手続きが必要か。個人情報提供の承諾について、メールを配信して google フォームなどで収集して良いか。先方には承諾した人数だけを報告する形で良いか。

永野理事：支払いは請求書が届いた後に、理事会で審議が必要になる。

鈴川副理事長：個人情報提供の承諾については確認する。

永野理事：プライバシーポリシーに則って進めて大丈夫と考えられるが、会員にはJOSPTから連絡が来る旨を周知する必要はある。

本日のWEB会議システムを用いた理事会は、終始異常なく議題の審議を終了した。

令和3年12月20日

理事長 相澤純也 印

監事 川島敏生 印